

建 第 1 6 1 号  
令和 7 年 5 月 7 日

一般社団法人 奈良県建設業協会 ご担当者 様

奈良県県土マネジメント部  
まちづくり推進局建築安全課長

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制開始の周知について（依頼）

平素は、当県の開発・宅地造成行政に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当県では、別紙のとおり、宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、「盛土規制法」という。）に基づき、宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を指定し、令和 7 年 5 月 7 日より盛土規制法による規制を開始致しました。

ついては、貴団体内の会員様への周知にご協力下さいますようお願い致します。周知には、別紙をご活用下さい。

なお、当県の管轄区域は、**奈良市を除く 38 市町村**となっております。

本件に関してご質問等ございましたら、担当までお問合せ下さい。

**【担当】**

奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局  
建築安全課 監察・盛土企画係 南（和）・盛安  
TEL:0742-27-7564（直通）  
FAX:0742-27-7790